



働くあなたの子育てを お手伝いします。

ファミリー・サポート・センターでつながる人の輪・地域の輪

■平成十五年二月、県内初のファミリー・サポート・センターが沖縄市に設置されました。その後那覇市、宮古島市（旧平良市）、名護市で次々と活動がスタートしました。そして今年四月にはうるま市に、五月には浦添市に設置され、事前に講習を受け登録が済んだ提供会員がはりきって援助活動を始めています。

■センターの開所時間や援助対象児の年齢は、各センターによって異なりますので、詳しくは各センターのアドバイザーまでお尋ねください。

「おねがい会員」（依頼会員）
育児支援を受けたい方。

「まかせて会員」（提供会員）
育児を行いたい方。

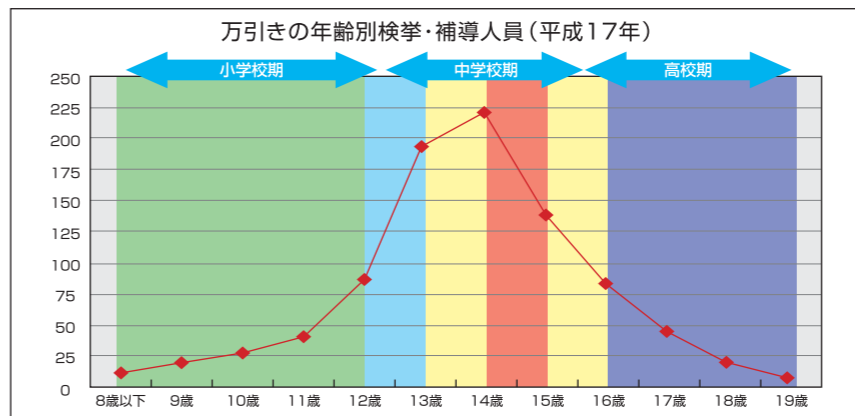
「どっちも会員」（両方会員）
「おねがい」と「まかせて」の両方を行える方。

※サポートの対価として一時間あたり六百〜七百元の利用料金（謝礼金）を支払います。

センター名	所在地	連絡先
那覇市ファミリーサポートセンター	那覇市金城3-5-4 (那覇市社会福祉協議会内)	TEL:098-857-8991
浦添市ファミリーサポートセンター	浦添市内間2-18-2 (浦添市地域福祉センター内)	TEL:098-870-0073
沖縄市ファミリーサポートセンター	沖縄市高原7-35-1 (沖縄市福祉文化プラザ内)	TEL:098-933-1234
うるま市ファミリーサポートセンター	うるま市みどり町1-1-1 (うるま市役所保育課内)	TEL:098-973-5427
名護市ファミリーサポートセンター	名護市港2-1-1 (名護市中央公民館1階内)	TEL:0980-53-5428
宮古島市ファミリーサポートセンター	宮古島市平良字下里442 (宮古島市働く女性の家内)	TEL:0980-73-5245

※那覇市、名護市は今年4月からセンターの所在地と連絡先が変わりました。

お問い合わせ 県雇用労政課 TEL:098-866-2366 FAX:098-866-2355



万引きは犯罪です。 絶対にやめましょう。

昨年、万引きで検挙・補導された少年は九百人。前年(五三四人)に比べると約七割(二六六人)も増加しています。

万引きは遊びではありません。窃盗罪、つまり犯罪です。保護者だけでなく、家庭や地域、店舗など県民みんなで気を配って、青少年の万引きを防ぎましょう。

保護者の方へ

●子どもの思いを感じていますか？

子どもは自分のことが分かってもらえないと問題行動を起こしやすくなります。強がりや言っても言葉の裏には「さみしい、わかって欲しい、自分に関心を持って欲しい」という気持ちがあります。

その気持ち「万引き」という行動に現れる場合があるのです。

万引きした品物のほとんどは家に持ち込まれています。

子どもの変化に親が気づきましょう。

●万一、子どもが万引きをしてしまったら

まず子どもの話を聞きましょう。

子どもの万引きをお金で解決しようとする人がいます。それによって子どもは「何でもお金で解決できるのだ」と短絡的に思いこみ、罪悪感や反省心が生まれません。

子どもが万引きをしてしまったら、親も一緒にお店に向き、真摯に謝罪して「万引きは絶対にしてはいけない」ということをしっかり植え付けることが大切です。

悪い行為をしかることは大切ですが、世間体のためではなく、子どものことを第一に考えて「本気でしかる」ことが大切です。

周りの大人の皆さんへ

子どもが万引きをしたことを親に知らせない場合があります。これでは真の解決は望めません。必ず保護者に知らせ、子どもの反省を促しましょう。

また、お店で万引きしそうな気配の子どもがいたら、さりげなく声をかけることで防ぐこともできるはずです。愛の一声をかけてあげてください。

子どもたちへ

■あなた自身や友達、家族を大切にしよう。

■万引きに誘われても断る勇気を持つよう。

■「自分は絶対にやらない」という強い意志を持つよう。

悩み、困っていることはありませんか？
あなたの持っている不安を一緒に考えましょう。

気軽に相談、ヤングテレホン（電話相談）
0120-276-556

※悩みを抱える保護者の皆さん、お気軽にご相談下さい。子どもの問題行動の解決には早めの対応が必要です。専門の職員が少年問題に関するさまざまな相談に応じます。

お問い合わせ 県警察本部 少年課 TEL:098-862-0110 <http://www.police.pref.okinawa.jp/>